

要注意！ノロウイルスによる
感染症と食中毒

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は一年を通して発生しますが、特に冬季に流行しています。今シーズンも保育所・小学校での集団発生や、患者数が100人を超える食中毒が発生する等、ノロウイルス食中毒注意報・警報を発令した県も見られています。今回は、春先まで感染症や食中毒が多発し、まだまだ注意が必要なノロウイルスの特徴や対策方法等についてお伝えします。

どのような特徴があるの？

- ウイルスの中でも特に小さく直径30～40nm前後(1nm = 1/1,000,000mm)
- ヒトの腸管で増殖し、感染者の便や嘔吐物の中に、ウイルスが大量に排出される(食品や環境中では増えません)
- 100個以下の少量でも感染する
- 環境中で長期間感染性を維持する

少ないウイルス量で感染するため、ごくわずかな便や嘔吐物があれば、多くの人を発症させるおそれがある



©SARAYA CO., LTD

どのように感染するの？

ノロウイルスは、食品や手指を介してヒトの口から入り、腸管で増殖します。以下に主な感染経路を示します。

食品 → ヒト 食中毒

ウイルスに汚染された二枚貝を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた場合



海水中のウイルスが二枚貝の内臓に蓄積する

ヒト → ヒト 感染症

感染者の便や嘔吐物が付いた手指を介したり、不適切な嘔吐物の処理で残ったウイルスを口から取り込んだ場合

●接触感染

感染者の便や嘔吐物に触れ、手指等を介して口から入る
ウイルスが付着した手指等により環境が汚染され、そこに触れた手指等を介して口から入る



●飛沫感染

嘔吐物が飛び散り、その飛沫(ウイルスを含んだ水滴)が口に入る



●塵埃感染

嘔吐物の処理が不十分なため、それらが乾燥してチリやほこり(塵埃)となり空気中を漂い、それらとともにウイルスが口から入る



ヒト → 食品 → ヒト 食中毒

感染者が手洗い不十分等で調理したことにより、ウイルスが付着した食品を食べた場合



感染したときの症状等は？

- 潜伏期間(感染から発症までの時間)は24～48時間
- 主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度。通常1～2日で症状は治まる
- 下痢等の症状がなくなっても、通常では1週間程度、長いときには1カ月程度ウイルスの排出が続くことがある
- 感染しても症状が出ない場合(不顕性感染)や、軽い風邪のような症状の場合がある
- ノロウイルスに効果のある抗ウイルス剤は無く、治療は輸液などの対症療法
- ノロウイルスに対するワクチンはありません



5つの対策

① 徹底した手洗い

トイレに行った後、嘔吐物の処理やオムツ交換等を行った後、調理の前、食事の前は、必ず手を洗いましょう

② 環境の清浄

トイレや、多くの人が触れる箇所を清潔に保ちましょう

③ 汚物の処理

感染者の嘔吐物や便の処理は次亜塩素酸ナトリウムを用いて適切に処理。備品は事前に準備しておきましょう

④ 健康管理

手洗いの励行、健康状態の把握・管理など、個人として、組織として実施しましょう

⑤ 食品の加熱調理

ノロウイルスの汚染のおそれのある二枚貝などの食品は、中心部が85℃～90℃で90秒間以上の加熱を行いましょう

2023年1月に発表された主な食中毒情報

発表日	発生場所	患者数	原因食品	病因物質	原因施設	行政処分
1/8	香川県	34人	調査中(1月1日に提供した食事)	ノロウイルス	飲食店営業(高齢者施設)	3日間営業停止
1/9	広島県	3人	コース料理	カンピロバクター	飲食店営業	営業禁止
1/10	東京都	1人	刺身	アニサキス	飲食店営業	1日間営業の一部停止
1/12	山形県	39人	仕出し弁当	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
1/12	大阪府	45人	1月6日に提供した食事(推定)	ノロウイルス	飲食店営業(高齢者施設)	2日間営業停止
1/12	群馬県	13人	1月6日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
1/12	神奈川県	25人	調査中(12月28日に提供した食事)	ノロウイルス	飲食店営業	営業禁止
1/16	滋賀県	9人	1月7日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	2日間営業停止
1/17	富山県	12人	カレー	ウェルシュ菌	飲食店営業	3日間営業停止
1/17	福島県	5人	ポークサンド(推定)	調査中	飲食店営業(自動車による営業)	3日間営業停止
1/19	東京都	1人	寿司又は刺身	アニサキス	飲食店営業・魚介類販売業	1日間営業停止
1/20	岐阜県	15人	調査中	ノロウイルス	飲食店営業(ホテル)	営業禁止
1/20	愛媛県	10人	ヒラメの刺身及び握り寿司	クドア・セプテンブククタータ	飲食店営業	不利益処分なし
1/21	三重県	42人	1月8日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	営業禁止
1/21	京都府	142人	1月16日に製造した食事	ノロウイルス	弁当製造施設	4日間営業停止
1/22	福井県	1人	しめ鯖	アニサキス	飲食店営業	1日間営業停止
1/25	香川県	7人	調査中	カンピロバクター	飲食店営業	3日間営業停止
1/25	栃木県	28人	1月17・18日に供した食事	ノロウイルス	飲食店営業(高齢者施設)	営業禁止
1/27	新潟県	58人	生菓子	ノロウイルス	菓子製造業	2日間営業停止
1/27	富山県	11人	1月19日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
1/28	徳島県	18人	弁当	ノロウイルス	飲食店営業	4日間営業停止
1/30	栃木県	10人	1月22日に提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	3日間営業停止
1/30	東京都	1人	1月14日に提供した食事	アニサキス	飲食店営業	1日間営業の一部停止
1/31	東京都	5人	1月6日に提供した食事	カンピロバクター	飲食店営業	7日間営業停止
1/31	東京都	1人	刺身	アニサキス	魚介類販売業	1日間営業停止

●この食中毒情報は、新聞やインターネット等の情報を基に作成しています。なお、今後患者数や病因物質等が変わる場合があります。
 ●(一)表記は情報なし。

2023年1月に公表された主な行政情報

消費者庁 厚生労働省	・2023年1月30日	消食表第32号、薬生食監発0130第2号 容器包装詰低酸性食品に関するボツリヌス食中毒対策について https://www.mhlw.go.jp/content/001047234.pdf
厚生労働省	・2023年1月19日	生食発0119第1号 食品衛生法施行規則の一部を改正する省令の公布について https://www.mhlw.go.jp/content/001040939.pdf
	・2023年1月27日	事務連絡 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について(情報提供) https://www.mhlw.go.jp/content/001046570.pdf (別紙1)厚生科学審議会感染症部会「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて」 https://www.mhlw.go.jp/content/001046575.pdf (別紙2)厚生科学審議会感染症部会「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて」概要 https://www.mhlw.go.jp/content/001046576.pdf (別紙3)新型コロナウイルス感染症対策本部決定「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」 https://www.mhlw.go.jp/content/001046577.pdf
農林水産省	・2023年1月23日	海外における食品添加物規制(着色料)の早見表の公開 https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/seizo/230123.html
消費者庁	・2023年1月13日	景品表示法検討会の報告書を公表しました。 https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/meeting_materials/review_meeting_004/
	・2023年1月31日	健康食品に関する景品表示法及び健康増進法上の留意事項について (制定 平成28年6月30日、一部改定 令和4年12月5日)冊子を公表しました https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/extravagant_advertisement/assets/representation_cms213_230131_01.pdf